

# 名古屋市学童保育連絡協議会 2017 年度活動方針（案）

## I. 目的

名古屋市の学童保育がさらに発展するために以下のことを主な目的にして活動します。

- 1) 子どもを真ん中においた放課後の生活がより充実することを目的にします。
- 2) 名古屋市の学童保育が発展的に継続できるよう、私たちが培ってきたノウハウを幅広く伝えていき条例や制度などを充実させることを目的にします。
- 3) 地域で必要とされる学童保育となることを目的にします。
- 4) 学童保育の理解を広めることを目的にします。
- 5) 子どもの保育を担う学童保育指導員の処遇、就業環境や育成制度がより充実することを目的にします

## II. 方針

### 1. 名古屋市会への働きかけ

- 1) 議員と連携して学童保育施策拡充に向けて取り組みます。
- 2) 全ての議員、全ての会派と懇談し学童保育への理解を働きかけます。

### 2. 名古屋市行政への働きかけ

- 1) 予算要望書を提出し、学童保育予算に反映するように働きかけます。
- 2) 放課後事業推進室と学童保育の課題を共有するための懇談を実施し、施策へ反映できるよう働きかけます。
- 3) 放課後事業推進室と協働し、今後の学童保育の運営形態（複数統一運営等）を模索していきます。
- 4) 放課後子ども総合プラン運営会議に委員を派遣し、学童保育の意見を反映するよう働きかけます。

### 3. 地域への働きかけ

役職者をはじめ地域の方々に学童保育の理解を広げます。そのために、次のことを目的とした情報共有と交流をはかります。

- 1) 各学童保育所が実りある運営委員会を定期的開催する。
- 2) 地域交流の必要性を確認し、地域に根付いた学童保育になる。

### 4. 県への働きかけ

- 1) 愛知学童保育連絡協議会との連携を強め、学童保育の果たしている役割や、学童保育指導員の雇用と労働条件の実態を理解してもらい、県の施策が前進するようはたらきかけます。
- 2) 愛知学童保育連絡協議会を通じて、放課後児童支援員資格研修を対象者全員が適正人数で受講できるように要望します。また現任研修の充実を働きかけます。

### 5. 学習・交流活動

- 1) 学童保育指導員の資格の大切さを伝え、学童保育士基礎資格・学童保育士 B 級・学童保育士 A 級の認定研修への参加を呼びかけます。
- 2) 学童保育指導員研修への参加を呼びかけます。
- 3) 第 52 回全国学童保育研究集会 in 兵庫
  - 県連協と共にプロジェクトチームを作って取り組みます。
  - 昨年度地元開催の経験を活かしながら、参加目標をもって取り組みます。
- 4) 第 42 回全国指導員学校石川会場への参加を県連協と共に、目標を持って取り組みます。
- 5) 県連協と共に、あいち学童保育研究集会を成功させるために、実行委員会をつくって取り組みます。
- 6) 必要に応じて学習会を行います。

### 6. 安定した雇用を目指して

- 1) 合同（共同）雇用への共通理解を進め、促進します。
- 2) 各学童保育所が労働条件と労働環境の向上をはかるよう働きかけます。

## 7. 保育内容向上のために

- 1) 保育の質の向上が、学童保育の理解と学童保育所の存続につながることを念頭に、各区の学童保育指導員が交流し、さまざまな情報を共有しながら活動します。
- 2) しょうがいのあるすべての子どもたちが楽しく学童保育での生活が過ごせるように、各区の学童保育指導員と保護者が交流・意見交換します。

## 8. 組織拡充の取り組み

- 1) 各区より 1 人以上の役員を選出するなど、相互に連携が取れるよう組織体制を整えます。
- 2) 区連協・保護者会(父母会)に対して、必要に応じた活動の後押し等を行います。
- 3) 市連協加盟の区連協未加盟学童保育所に対して、区連協とも連携しながら、保護者会(父母会)等との関係づくりを継続します。
- 4) 市連協未加盟学童保育所等に対して、区連協など関係者との連携を図りながら、関係づくりを行います。
- 5) その他の学童保育関係者に対して、学童保育への理解が深まり広がるよう取り組みます。

## 9. 広報・宣伝

- 1) 市連協ニュースを月 1 回以上の発行を目指し、市連協の活動、学童保育に関わる情勢、各区連協・各学童保育所の取り組みを伝えます。
- 2) ホームページや SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) での情報発信を充実させます。
- 3) マスコミに学童保育に関する情報を適宜提供し、取材を働きかけます。
- 4) 議員や行政に向けた広報物を発行し、配布します。
- 5) 学童保育の無料情報誌「アンジェロ・ヌーヴォ」の発行・配布に協力します。
- 6) その他、必要に応じて広報・宣伝をおこないます。

## 10. 『日本の学童ほいく』誌

- 1) 2017 年度の目標数を 1,500 冊とし、購読の継続と新たな購読者を増やします。
- 2) 『日本の学童ほいく』誌購読の意義・目的を周知し、普及と購読の拡大を確実なものとします。

## 11. 財政

安定した財政運営を維持するため、会費の早期納入を呼びかけます。

## 12. 学童保育の理解を広げる

- 1) 学童保育指導員労働組合〈建交労〉と共同して学童保育施策が前進するよう運動を進めます。
- 2) 公立保育園父母の会  
保育園保護者のニーズに沿った情報提供が行えるよう、小学生の子どもによりよい放課後の過ごし方について共に考え合う機会を持ちます。  
また、学童保育の良さを伝えるよう働きかけます。  
保育園保護者へ学童保育の良さをより丁寧に伝えるため、全区より学童保育指導員と保護者を担当として選出し体制を整えます。
- 3) その他、子どもに関わる団体と連携し、幅広く子育て・子育ちを応援し、学童保育の理解を広げます。

## 13. 東日本大震災復興応援

東日本大震災で被災した岩手県と福島県の学童保育の応援を、被災地のニーズにあわせて相談しながら取り組みます。カンパを継続して取り組みます。